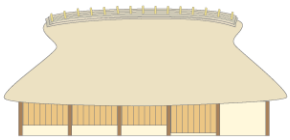

兵庫県指定重要有形文化財　内田家住宅

【はじめに】

江戸時代、内田家住宅が建てられた地域は、西小部村と呼ばれていました。西小部村は天皇家の御料所で、内田家は代々庄屋を務め、周辺の御料所三ヶ村を束ねる立場にありました。この住宅は、構造から、江戸時代中期に建てられたと考えられ、大きな改造もなく、当時の民家の構造をよく残しています。平成 8 年に兵庫県重要文化財に指定されましたが、築後の建物の老朽化に加え、平成 15 年から 3 年をかけて発掘調査と保存のため修理工事を行い、建築当初の姿に修復されました。

【建物の特徴】

建物は、入母屋造の茅葺平屋で、桁行（東西）15.9m、梁行（南北）9.6m、棟高8.7mの規模をもち、部屋は整形四間取の平面を持ち、小屋（やねうら）構造かオダチトリイ組とする、古式な建物の特徴を持っています。

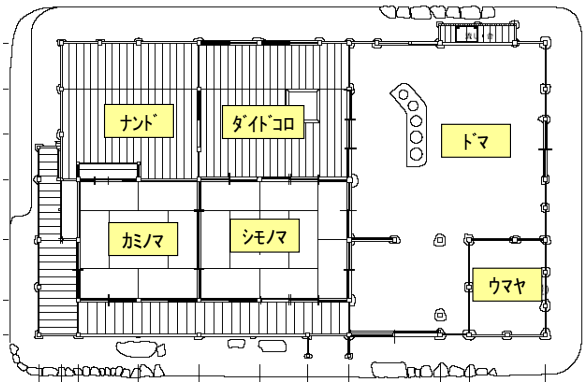

カミノマ・シモノマ：　南側の 2 部屋は、カミノマ、シモノマと呼ばれています。主に庄屋としての公的な場に使われたと考えられます。カミノマは床の間と、家紋の入った仏壇が作りつけられていて、もっとも格式の高い部屋となっています。シモノマには、修理前の土壁が一部残されています。

ダイドコロ・ナンド：　ダイドコロには調理や暖を取るのに使われたイロリがあり、家族の生活の中心となった部屋です。ナンドは、他の部屋と異なり、閉鎖的に作られており、主人夫婦の寝室や家財の保管に使われたと考えられます。

ドマ・ウマヤ：　カマド、カラウス、ウマヤなどが設けられており、調理や屋内での作業場として使われました。ドマの東南角にはウマヤがあります。農業用機械が普及するまで、牛や馬は農作業には欠かせない貴重な労働力で、家族同様、ひとつ屋根の下で暮らしていました。

カマド：　発掘調査より当初は５連のカマドであったことが確認され初めの姿に復元しています。煙突はなく、煙は小屋裏を通って屋根の三角窓破風から抜けます。防火・防虫のためには効果的で、煙によって虫による建物の傷みを防ぐなど、建物の寿命を延ばす効果がありました。

所　在　地：神戸市北区鈴蘭台西町 6 丁目 8－8
指定年月日：平成 8 年 3 月 26 日
問い合わせ先：神戸市文化スポーツ局文化財課　TEL078-322-5798

文化財課 H. P.